

# 会 務

## 平成23年度評議員会 第117回定時総会報告 —同窓会機構改革に係る会則変更議案通過する— —大山名誉会長、矢崎会長が誕生—



平成23年度評議員会は、平成23年11月26日(土)午前10時から、一ツ橋にある如水会館において開催された。高橋義一専務理事の司会のもと、片倉恵男副会長の開会の辞で評議員会は始まった。点呼は受付の署名をもって替え、評議員総数153名中、出席120名(10時現在)で会議は成立した。

大山萬夫会長の挨拶は、別記の通りである。次に高橋専務理事より来賓の紹介があり、来賓を代表して金子 譲理事長その要旨は別記の通りである。

つづいて井出吉信学長よりご挨拶をいただいた。

### 議長・副議長の選出

司会者の一任となり、議長に八南支部・浮地文夫評議員、副議長に山梨県支部・大森浄二評議員が選出された。議事録署名人には千代田支部・川上光一評議員、千葉県支部・高原正明評議員が議長より指名された。つづいて代理出席者の承認が諮られ承認された。

### 報 告

報告に先立ち135名の逝去会員に

対して全員黙祷を捧げた。平成23年度会務全般の報告が高橋専務理事よりあり寺田仁志会計担当常任理事から平成23年度会計現況報告がなされ審議の結果承認された。

金子理事長と井出学長より母校の現況報告が行われた。要旨は別記の通りであった。

母校水道橋移転事業への協力について関 泰忠副会長より更なる寄付のお願いがされた。つづいて田原邦昭常任理事より高齢会員の基準変更と会費免除の説明がされた。

東日本大震災による被災を受けた福島県支部・佐藤正矢評議員、宮城県支部・小野 喬評議員、岩手県支部・鈴木雅夫評議員、青森県支部・松山陽一評議員、茨城県支部・小鹿典雄評議員よりお礼と感謝の気持ちが伝えられた。

### 質疑応答

各評議員には評議員会資料と伴に議事進行を円滑に行うため前回同様事前に事前質問紙が同封された。その結果、3つの事前質問をいただいた。議長よりそれぞれ関連するところで質問を受けることを提案、承認された。

1) 北海道地域支部連合会・佐藤英俊評議員、群馬県支部・清見能久評議員より役員の任期について本部役員の任期が1月1日から12月31日となっているが歯科医師会、歯科医師連盟では4月1日から3月31日となっているため本部に出向協力が難しい。このような任期の連合会及び支部があるかまたこのような任期に決められた理由はあるのか。

高橋専務理事

明治の頃は4月に総会が開催され役員任期は4月からとなっていたが、大正11年に秋に総会が代わり、



それにあわせ役員の任期も総会開催日の11月3日スタートが多かったようだ。その後会計年度が1月から始まるようになり、その後昭和35年から役員任期を12月末日に延ばし現在に至る。現在法人化を進める日本歯科医師会も法人化後は7月より任期、他大学の同窓会も様々な任期で、歯科医師会とはあっていない。今後会計年度と任期をあわせる問題は様々なメリット、デメリットを考え、会員の皆様の意見を踏まえながら検討していきたい。

2) 石川県支部・加藤成俊評議員より選挙規定について会則に選挙規定を入れるため、会則検討委員会にて検討してほしいという要望が出された。

#### 高橋専務理事

同窓会ならではの方法で、できるだけ穏便な方法でという思いよりこのようになった。評議員会で表面上は簡単に決まっているようだが、それまでの過程においていろいろな意見等が反映され熟慮され決定されている。今後は東京歯科大学らしい役員の選出方法を考えていく必要がある、次の執行部に申し送りしたいと思っている。

会長あいさつから報告事項までの質問を受け、高橋専務理事の答弁後承認された。

#### 議 事

第1号から第5号議案までの平成22年度決算関係の議案が一括上程され、寺田常任理事ならびに佐々木眞澄常任理事より議案の説明があり、原武仁常任監事が監査の結果を報告した。質疑の後、第1号より第5号までの議案が原案通り可決承認された。第6号議案は佐々木常任理事より議案の説明があり、原案通り可決承認された。第7号議案では高橋専務理事より議案の説明があり、質問を受けた。

3) 福岡県支部・石田雅男評議員、

群馬県支部・清見能久評議員より会員100名につき評議員1名とする案について「各都道府県から少なくとも1名を原則として追加する」を経過措置としないしてほしいという要望が出された。

#### 高橋専務理事

各支部にはそれぞれの事情があり意見も賛否両論である。例えば九州等は地理的な問題がある。たとえ評議員数が減ってもしっかりとした情報公開や収集ができるようなシステムの確立を今後2年間で考えていく。

ブロックの再編についても各地を訪問し意見を伺うと現状では難しい。削減された予算はなるべく支部長会、支部連合会総会等に支出したい。ただ現状として会費収入の減少、若手支援、未入会員の問題もあるのでこちらにも予算の支給が必要である。

沖縄県支部・新垣元洋評議員より石田評議員と同様の要望

4) 千葉県支部・高原正明評議員より評議員が参与になった場合当該支部より新たな評議員を選出するとある。支部長が参与となった場合任期のずれにより参与を辞めた場合評議員には戻れないという問題がある。

#### 高橋専務理事

参与については選択権の自由があり参与は執行部側の立場となる。そこで任期のずれが問題となるためこの件に関しては細則等で対応するように次期執行部に申し送り事項とする。

5) 浅草支部・蛭谷剛文評議員より支部長会について、同窓会本部で支部長会を開くのか。

#### 高橋専務理事

原則として支部長会は地域支部連合会でいい全国では行わない。ただし支部長会、評議員会のあり方に関連するためそれを含めて経過期間の検討項目とする。

質疑応答後採決され原案通り可決



承認された。

続いて第8号議案会務運営に係る会則一部変更を求むるについて佐々木常任理事より提案理由が説明され質疑応答後原案通り可決承認された。

第9号議案四谷支部と牛込支部の合併の承認について高橋専務理事より提案理由の説明があり、当事者の牛込支部・北村一評議員より追加説明と支部合併の承認を評議員会決定ではなく理事会決定に変更の要望があった。

#### 高橋専務理事

理事会承認については今後検討する。

質疑応答後採決に移り可決承認された。

第10号から第13号議案まで一括上程され、高橋専務理事、寺田常任理事より議案の説明があった。

6) 千葉県支部・財部正治評議員より学年代表者会について、大学と別に同窓会として開催してほしい。共催であればさしつかえない。各学年の意見を同窓会の活動に反映していただきたい。

#### 高橋専務理事

それぞれ目的が違うため独自に開催する場合もあり、内容によっては共催ということもあり得る。次期執行部へ申し送りとする。

7) 目黒支部・佐藤仁評議員より同窓会代診制度について、今までに実績があるかどうか。

#### 木俣茂常任理事

今年の1月より試験的に行われているが実際に派遣したことはない。



はじめは関東近辺であったが大学の協力で全国に対応できるようなシステムになりつつある。

8) 愛知県支部、河野幸壺評議員より支部として会費の納入に際して本部で納入状況のリストを作って支部に渡してほしい。

寺田常任理事

現在システムの変更中であるが完了すれば来年度よりそのように対応できる。

各号に質問を受け逐次採決が行われ第10号より第13号議案まで原案通り可決承認された。

14号議案が可決承認後、第15号から第17号議案が一括上程され、質疑の後可決承認された。

名誉会員推薦について第18号議案で審議され、東京歯科大学名誉教授・下野正基先生(病理学講座)、東京歯科大学名誉教授・山田了先生(歯周病学講座)、東京歯科大学名誉教授・山根源之先生(オーラルメディスン・口腔外科学講座)、東京歯科大学名誉教授・金子讓先生(歯科麻酔学講座)の4名を名誉会員に推薦、可決承認された。

第19号議案役員改選について、任期満了につき役員改選となる大山会長より任期満了となるので若い先生にお任せしたいと述べられた。議長が立候補の届出がないことを確認し、2名の評議員より大山会長の心の内を聞くことが提案された。大山会長より矢崎秀昭副会長が次期会長に推薦され、賛成意見が会場より出され矢崎副会長の同意とともに可決承認された。

監事の選出について会場より横浜中央支部・関泰忠副会長、岡山県支部・原武仁常任監事、大学支部・矢島安朝教授の推薦があり、同様に賛同意見が出され承認された。

茨城県支部・小鹿評議員、愛媛県支部・横山洋行評議員より会則にとらわれずこの多難な次期に会長を引き受けられた大山会長を名誉会長に推薦する意見が出され全会一致で承認された。

### 協 議

高橋専務理事より協議事項についての説明がなされた。東日本大震災被災同窓への今後の支援について。被災県評議員より被災の状況、復興の状況、支援の状況の説明があり今後の支援の継続の要望が出された。

高橋専務理事より同窓会として支援を継続して行うことを次期執行部に申し送りをすると答弁があった。

引きつづき会費の過年度未払いの件について、北村評議員より過年度会費はゼロにしてこれからを支払ってもらった方がよい。会費の減額を会員の状況(休診)により考慮してはどうか、という要望があった。

平成23年度叙勲・褒章受章者の顕彰式が行われ佐々木常任理事より平成23年度に叙勲・褒章を受章した10

名の紹介があり、大山会長より顕彰状と記念品が伝授された。代表して浅井康宏名誉教授より謝辞が述べられた。

矢崎副会長の閉会の辞で本年度の評議員会は終了した。

### 第117回同窓会定時総会

高橋専務理事司会のもと宮地建夫副会長の開会の辞で始まり、会長挨拶の後、議長に大森会員、副議長に浮地会員を選出、また議事録署名人に日本橋支部・山滋会員、横浜中央支部・池田嘉徳会員が指名され総会が進められた。まず高橋専務理事より平成23年度会務報告、浮地評議員会議長より評議員会報告、寺田常任理事より平成24年度予算関係の報告があり承認された。議事に入り、平成22年度決算関係並びに財産目録の6議案提案の後、柳澤孝彰監事の監査報告がありそれぞれ審議され承認可決した。

引き続き高橋専務理事より第7号議案、佐々木常任理事より第8号議案の提案説明があり審議のうえ承認された。

関副会長の閉会の辞で総会は終了した。

総会終了後、多くの会員が懇親会に出席し和やかな雰囲気の中に終了した。



## 評議員会挨拶

### 大山会長 挨拶要旨



はじめに来賓及び評議員の先生方への感謝をいたします。東日本大震災のときには被災地の先生方の情報収集をしていただいたこと、またご自身が被災されたにもかかわらず被災された地域の住民への協力を惜しまずされたことに対して敬意を払います。

同窓会としても、いち早く全国の会員より送られた支援物資を流通機構が回復してない中でも、被災地域の支部長先生方の協力により届けることができました。また片倉副会長、高橋専務理事とともにお見舞いに訪問したときも、被害状況の説明、現地への視察等に協力していただきました。また地域住民のための、救護所の問題等、献身されたということをも伺い、誠に敬服の思いです。

私たちは和衷協同のもと『改革と発展』というテーマでスタートしました。なんとしても強力な団結力を持った同窓会に育て上げなければいけないという思いで3年かけてご審議していただいた評議員の問題ですが、今までの皆様方の十分なお進言

を汲みまして作りましたものです。

またそれぞれの地元の事情に合わせながら、変革の問題について、ご協力いただければありがたいと思っております。本日十分なお審議をお願いします。

我々の業界は、今非常に厳しい時代に直面しております。そういう意味で、我々同窓会と致しましては、何とでも大学そのものをバックアップしていかなければならない。毎回お話を申し上げているのですが、東京歯科大学は今、私立のトップを走っております。その裏側には、大学の先生方、理事長をはじめ学長の大変なお苦勞があるということも認識していただければと思っております。それを我々が、あらゆる方面から、できる限りバックアップをしなければならぬというふうに思っております。やはり同窓会というのは、何が何でも母校のためにやる。そして先輩を、血脇先生をはじめ、そういう方たちを頭に置いて、尊敬をしているわけですので、その先生方の意志を継いで、何があろうと、同窓会員が1人ずつ、しっかりとしたスタンスをとって、大学に顔を向けていただくということが、一番大学にとってはありがたいのではないかなというふうに思っております。

我々も、そうしなければいけないのだと思っております。同窓会としても、そのようにいろいろな点でご協力をして、研修につきましても

大学の協力のもと同窓会研修を開催しようと思っております。また若手研修では他大学と一緒に参加させて欲しいということで、我々の研修の下見に来ております。

他校が、我々のやっていることについて非常に関心をもっています。いいところは吸収して、東京歯科大より一歩上へ出ようということですから、どの大学でも生き抜くため真剣な状況で、同窓会も、それに協力をしています。私たちといたしましても、先生方に十分認識いただきまして、いろいろな問題があるかもしれませんが、それはそれとして置いて、本当に実のあるご協力をしていただければならないと思っております。

今、120周年の募金の問題がございますが、それにつきましても、こういう震災の後、なかなか大変なことですが、もう少し頑張っていたいただければありがたいのではないかと、また、頑張らなければいけないのではないかと思っております。

今回の評議員会は変革の最後の仕上げで路線がある程度引かれてきております。その点について十分にご点検をいただき、そして、来期からはそこに走り出す、ということにしたいと思います。本日の評議員会は十分に、その点につきまして、ご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

## 東京歯科大学の現状報告について

### 理事長、学長報告要旨

#### 金子理事長 挨拶要旨

皆様、おはようございます。私、熱田前理事長の後を6月から務めさ

せていただいております。6月中は学長と理事長を兼任いたしまして、7月から、井出新学長、私は理事長

という大役に専任をさせていただきます。毎日、水道橋に朝からおります。お近くに来られた折りに



は、お寄りいただきしたいと思います。

今年は、3月までは特段、例年の通り回っていたわけですが、会長先生からのお話もありましたように、「3月の大災害と併せて原発の問題があり、なお今も福島のおコメに放射性物質が見つかったとか、」なかなか解決するわけにはいかないような状況です。本同窓会の評議員会にも、被災された先生方がお出ででございます。お見舞い申し上げます。まだまだ元には戻らないわけです。そうしている中で、大学人事の大きな交代がありました。

昨年は120周年記念ということ、その事業の1つである記念誌作成、これは、発刊されもうお手元に届けられたと思います。100周年記念誌は非常によくできてまして、あれだけの内容をもった記念誌を作られた大学はほとんどありません。ですが、この20年間は教育改革が非常に進んでいるところがございます。従って、大学もそれに合わせていろいろな変革をさせてきたわけです。これをきちっとまとめておこうと。併せて高山歯科医学院のことをもう少し詳しくという意図をもって120周年記念誌を発刊してもらいました。非常に意義ある事業だったと思います。

今、大山先生から、大学への支援ということで、たいへん力強い、ありがたいお言葉をいただきました。これから私どもも、井出学長を中心にして、大学が非常に困難な時期を、どうやって乗り切っていくか、

というところがございます。今日ご挨拶の中で1つお伝えをさせていただきたいと思っているのは、我々はやはり東京歯科大学の使命感の中で仕事をしております。やはり同窓の先生、それから学生が、当然、いい大学になってもらいたいという思いによってエネルギーは湧き出してくるということです。何はともあれ、こうして例年通りの行事ができるというのが、過日のああいう大災害を経験いたしますと、実に幸せだ、というふうに思っているところです。

### 東京歯科大学の現況報告

#### ①大学法人としての課題

大学の現況の中で「大学法人としての課題」について多少、説明をさせていただきます。

大学は学校教育法と私立学校法という2つの法律によって運営されております。私学法(私立学校法)は平成16年、もう数年たつのですが、ここで大きな改正をされています。それは、学校法人の理事会の大学運営に対するガバナンス(統治)を向上させよ、ということが挙げられています。もう1つは情報公開であります。

我々はそういう法制度の枠の中で、あとは、私立学校ですから建学の精神に則って、どう魅力ある大学をつくり上げるかということを念頭に置きながらやっているわけです。

大学運営が非常に困難だということは、これからの人口構造が若年者が減少して高齢者が増える、またこれはどこでも言われていることですが、世界中が不透明になっているということが、我々の大学にも直接影響を与えているということです。

先進国の共通事情は、①経済成長が鈍化している、②高齢化と福祉負担が増大している、③財政赤字が膨張している、④政治力が欠如している。要は増税を含む困難な決定を政治が回避しているということだと指

摘されております。結局、非常に不透明な中で大学の運営になりますので大学法人の迅速適切な意志決定が重要になります。

平成22年度の主な事業は、ご案内のように120周年記念事業、水道橋移転計画の新校舎設計を完了して建築を始めるということ。今、コンプライアンスということが厳しく言われていますことから内部監査規程を整備いたしまして、本学に内部監査室を設置いたしました。4年制大学の所定単位取得者等を対象にした編入学試験を導入しました。周辺の大学は軒並み定員不足ということですので、手を変え品を変え、とにかく、いい人材をたくさん集めようという工夫の1つです。利子補給奨学金制度の運用を開始しました。これは学生さんへの奨学金による支援ですね。また市川総合病院で新電子カルテシステムの運用を開始しました。というようなことが22年度の主な事業でした。

収支は、スライドは作っていませんが、帰属収入といいますけども、収入が257億8,000万円ということにして、この内の学納金は45億、18%です。医療収入が177億、約70%、ということで、この比率が他の歯科大学と全く違う。通常は学納金と医療収入の割合が逆転しているんですね。本校は3つの病院運営のために、このような構造になります。

支出は234億8,000万円、このうち人件費は50%ということになっています。それから教育研究費、医療経費ということになっております。

その差を見ますと、20数億になりますが、6億ぐらひは市川のある土地を売っておりますので、資産売却差額を除くと、22年度は16億7,000万円の黒字だったということです。

19年度から8億とか、経年的に、11億、13億、16億と、右肩上がり、利が出ている、という状況の中で、移転にかかわる問題が出てくるわけ

です。

移転計画に必要な建設費用をお話しますと、本館、さいかち坂、新館とある中で、本館改築は約16億3,000万円かかる。さいかち坂の1～2年が入る校舎新築は約7億9,000万円。新館は日大の横ですが、13階建てです。約33億5,000万円。計57億6,450万円というのが建築費あるいは改修費ということになります。

それじゃその資金はどうなっているのだ、どうやって出すのだということですが、これは手持ちの中から出せません。従って、借金はしなくても済んでしまいます。ですが、手持ちの中から今まで土地も買ってきましたし、その建築費が必要だということで、残るのは8億円ということなんですね。8億円だけでは、次年度の執行ということちょっと不安だということで、16億円を借りると。借りの額はということかというのと、私立の振興財団がございすけども、ここが年利0.5%で建替用に貸してくれます。ご存じの先生も多いと思いますが、昔の稲毛診療室を壊すと。もう1つは、アイソトープ、実験動物施設を取り壊すということで、この2つで、16億円まで借りられるということで、これを借りる。0.5%で、10年で返すわけです。非常に低利です。合わせて24億円が手持ちの資金になるということです。

それでは先生方をお願いしている寄附は要らないのかというご意見が当然出てくるんです。実は非常に貴重でして、先程お話したように、年間の利益は平均すると大体8億から10億いけばいいほうなんですね、この内の5億と考えれば非常に大きなお金です。その用途については、大山会長をはじめ、対談でもご案内していただきましたが、新血脇記念ホールと資料室に当てます。

私がいま勉強しているのは、大学法人の役割って一体何だということ

ですね。簡単に経営と言われていますが、経営の中身は学務、要は教育・研究・診療、こういうことから、経営と学務というのは表裏一体なわけですね。こういう中で、法人としての理事会がどういうふうな役割を果たすべきか、ということ、いろいろな資料を調べながら勉強しております。

私は学務を経験させていただいた後での理事長ということでございますので、このへんは井出新学長と意思の疎通をはかりながら。学長はもともと理事会構成メンバー、常務理事の中に必ず入るんですね。大学の現場と法人の橋渡しをする。両方よく分かった上での学長兼常務理事ということになるわけですから、こういう機構をよく活用して、東京歯科大学の将来を見据えて運営していきたい。

私、学長を7年間やらせていただいた中で、改革、改革ということで……改革の芽は既に石川元学長の時代から始まっておりまして、それを継続した上でのいろいろな事業ではあったわけですが、大きく言えば講座の統合ですね。それから定員の削減、これは将来に向けて必ず必要になってくる。その代わり機能を落とさないということで、3年前でしたか、各部署に「将来構想」というものを作っていただいて、それをまとめ上げてございます。

従って、これから中期的な目標というものはその中に記載されて、そこで大きなフレームができていますので、これを具体化して現場の方々にやっていく。これを井出学長にお願いをしていくということになります。

TPP(環太平洋連携協定)の問題はまだ不透明でよく分かりませんが、ああいうものは必ず、やらないで済まないのだと思うんですね。そのものを受け入れるかどうかは別にして、いずれにせよグローバル化。

ですから歯科医学教育、あるいは歯科医の業務そのものも単に日本国内だけの問題にとどまるかどうかということがございます。これは今後、世情をよく観察しながら大学運営をしていくということになります。

最後になりますが、先程、会計の方から被災の方々に対するご支援ということでお話ございましたが、東京歯科大学も、まず、いただいたほうは台湾の同窓会がございす。通常の同窓会支部としての形ではありませんけども、ここから180万円ぐらいですか、すぐにいただきました。それから、台湾からの留学生が何人がいますけど、その方たちが集めてくれたのが60万円ぐらいありまして、合計で230～240万円、すぐにいただいています。それから延世大学ですね。わざわざお持ち下さって100万円いただいたと。

大学の被災はグラウンド等が液状化になりまして、補修に3,000万円かかると。建物そのものに費用をかけるような被災は全くなかったということです。大学のほうはたいした被災ではありませんでした。

同窓の皆様にはたいへん些少でございましたが、すぐに大学側からのご寄附ということで、約498万円、集めました。それを柳澤副学長が中心になって、県単位で、それぞれの被災の先生方へ個別に送らせていただいております。分けると非常に些少で、申し訳なかったとは思いますが、大学の気持ちということで受け取っていただきました。

最後の最後、ご寄附の状況は、先程も大山先生からお話いただいたのですが、5億円をお願いをしています。大学のほうは教職員で8,000万円の募集を目論みまして、現在7,800万円ということで、ほぼ目標には達したと、こういう現状でございます。

後で井出学長(建設担当常務理事)が建築の状況を話しますけども、

着々と進んでおります。私どもはそれが出発点と。東京で学生の教育をする。これが出発点という気持ちでおりますので、先生方のいろいろなご意見、ご支援の願いをして、法人としての話を終えさせてもらいますけど、課題は非常に沢山ございます。

第1に、追加ということで、先程のお金は一次計画用であります。二次計画は後ろの4棟、もう既に2棟購入し、あと2棟もこちらに売ると

いう現状にはなっていますが、トミーグリの隣の隣りから始まりまして、4棟全部買い取るということで、そこに新館を建てる、これが2期になります。そのときお金は20億弱で済むと思いますが、こういうふうな計画です。

ですので、先生方が、一次計画の完成した暁にTDCビルの診療室を見ると、なんだ、こんなに見すばらしいのか、元と同じじゃないかと、思われると思います。ですが今は、

要は移転して、機能的に役に立つ、これを目標にして、2次でそこを充実させて、特に口腔外科、歯科麻酔というところのものになると思いますが、こんなふうな計画です。ただ、いつから2次を始めるかというのはまだ決定していません。いずれにせよ、4年ちょっと経つと学生さんは全部こちらに来るという計画になっております。

## 井出学長 報告要旨



### 東京歯科大学の現況報告

#### ②水道橋移転と学生教育の現状について

本年の7月1日付で私が学長に就任させていただきました。また、副学長として石井衛生士学校長が就任いたしました。同時に法人役員として石井副学長が常任理事に、柳澤副学長が理事に就任いたしました。さらに、前検事総長で現トヨタの監査役、三井物産の監査役でもある松尾(邦弘)先生に監事として就任いただきました。

水道橋校舎建設事業の現在の進行状況について説明申し上げます。まず、さいかち坂校舎(仮称)は水道橋駅からおよそ4分、お茶の水駅から5分程の所にありますが、おそらく学生は快速電車が止まり、坂を登らなくてよい、お茶の水駅から通学するのではないかと思います。

研究に関しては、臨床、基礎共に口腔科学センターに集約して研究す

るように準備を整えています。新入生は、来年4月から、さいかち坂校舎(仮称)で授業を受けます。現在の1～2年生は再来年の夏に水道橋に移転します。現在の3年生と4年生は千葉で卒業することになります。設計は日本設計、施工は清水建設で、2月16日に契約の締結を行いました。上位10社の間で入札をしまして、入札金額と建築会社の規模から清水建設と契約をいたしました。起工式は2月19日に、さいかち坂校舎(仮称)建設予定地で行いました。熱田前理事長、金子現理事長、大山同窓会長による鍬入れ式、起工式を行いました。

本館の改修については、現在まだテナントが3室を使用していますが、10階が講座と研究室、9階が図書室と講座と研究室となります。既に6階部分の事務室と5年生の教室は出来上がっております。病院はエントランスの1階と2階を改修しているところで、既に13階の改修は終了し、現在1階の工事を行っているところですが、床が石で寒い床暖房を設置し、受付となります。

さいかち坂校舎(仮称)は1階は事務室、2階以上は教室、ラウンジ、大教室、実習室、研究室となります。2次計画部分は理事長のお話にありましたように病院棟として、整備・拡充する予定です。恐らく4～

5年のうちに整備できると考えます。千葉病院は現状維持いたしますので、今以上に高野病院長に頑張ってくださいと思っています。都立病院の大半は東京歯科大学のOBです。都立病院との連携は非常に重要で、これからはこのような同窓の先生方とも今まで以上に連携をとり、学生の教育にも是非参加していただきたいと思っています。

受験者数の問題、新入生の学年内の偏差値の格差の拡大による教育の問題などがございますが、本学では、幸いなことに2週間前の推薦入学試験では、昨年より1割も多い受験者が集まりました。これも水道橋移転の効果であると考えます。

今年度から成績上位30名中の希望者から、夏休みに短期海外留学する、エレクトティブスタディ研修制度を実施し、国際性豊かでグローバルな観点に立った歯科医師の育成に取り組んでおります。1～3年生は台北医科大学、4～6学年はテキサス大学に行き、学生の国際的視野を広げる機会となりました。この費用の一部を今年から同窓会でご支援していただいております。

今後も大学と同窓会との絆を一層強めてまいりたいと思いますので、大学および学生のご支援をよろしくお願いいたします。